



教えて！森田さん

# 食の安全・安心

食の安全・安心情報を科学的視点で、皆さんに分かりやすくお伝えするコラムです。

「遺伝子組換え」と「ゲノム編集」。いずれの技術も遺伝子の変異を起こさせて新品種をつくるため、安全性や表示についてルールが定められています。今回は表示について見ていきましょう。

## 「遺伝子組換えでない」表示が厳しくなる

日本の遺伝子組換え食品表示は、豆腐や納豆、みそなど33の加工食品を対象に義務付けられています。これらは、遺伝子組換えを用いている場合、最終製品に組み込まれた遺伝子そのものや、その遺伝子によってつくられるたんぱく質が残り、分析できる食品です。一方、食用油、しょうゆ、異性化糖<sup>※</sup>などは製造工程で遺伝子が分解されてしまい、分析しても使用の有無は分からず、表示は義務付けられていません。

生協の商品が義務対象品目でなくても表示するケースが多いのは、原料を調べて自主的に表示しているのです。

表示方法も複雑です。遺伝子組換えを用いている場合は「遺伝子組換え」、組換えと組換えでないものを分けていない（混ざる可能性が高い）場合は「遺伝子組換え不分別」の表示が義務付けられています。一方、「遺伝子組換えでない」の表示は任意です。

さて、この「遺伝子組換えでない」の表示は、これまでは遺伝子組換え作物の混入が5%以下であれば表示できましたが、2019年4月に制度が厳しく見直されました。少しでも混入している場合は「遺伝子組換えでない」と表示できなくなり、事業者は2023年4月までに変更しなければなりません。

国産原料の場合など、全く混入していない（分析で不検出）場合は「遺伝子組換えでない」の表示ができますが、輸入原料は非組換えを分別しても、少し混ぜてしまう可能性があるため、「遺伝子組換えでない」表示はできなくなります。そのため、豆腐・みそなどは、これらの表示が減ることが予想されます。

※ブドウ糖と果糖を主成分とする液状糖。とうもろこし、馬鈴薯やサツマイモなどのデンプンを原料に作られる

今月のテーマ

## 表示で選べる？ 遺伝子組換えとゲノム編集

### 遺伝子組換え食品表示

(表示対象33品目は変更なし)

原料	現在の表示	今後の表示
組換え作物使用	遺伝子組換え	
組換えと非組換えを分別していない	遺伝子組換え不分別	
非組換えを分別(5%以下混入)	遺伝子組換えでない	無表示か、「分別生産流通管理済み」など
非組換え(不検出)	遺伝子組換えでない	

### ゲノム編集技術応用食品は 情報提供のみ

ゲノム編集技術の場合は前回お伝えした通り、外来遺伝子が導入されず、単に遺伝子を切るだけなら、突然変異でも起こり得るとして、厚労省は事前の「届け出」のみを求めることにしました。これを受けて、消費者庁は届け出された食品は、ゲノム編集技術を用いたことが消費者に分かるよう、情報提供を求めるとしました。ただし、義務表示ではありません。

現在、日本のゲノム編集技術食品の開発者は、販売するにはきちんと伝えたいとしています。とはいえ、輸入品に至ってはどこまで情報提供がされるのか、私たちが選ぶことができるのかが、今後の課題として残されています。「遺伝子組換え」も「ゲノム編集」も義務表示は一部のみ、なのです。

#### 執筆者PROFILE

消費生活コンサルタント  
もりたまき  
**森田 満樹**



(一社) Food Communication Compass代表。東京海洋大学非常勤講師。食品安全、食品表示、消費者問題について講演や執筆活動を行っており、消費者庁や厚生労働省の検討会の委員も務める。著書は『新しい食品表示がわかる本（女子栄養大学出版部）』『食品表示法ガイドブック（ぎょうせい）』など。

vol.18

くらしの  
**安全・安心**

今月のテーマ

**点検商法にご注意を!**

～「保険金で修理」と勧誘する住宅修理に注意してください～  
台風や集中豪雨など自然災害が心配なこの季節。それに便乗した悪質商法にも注意が必要です。

消費者庁 消費者ホット  
ライン188 イメージ  
キャラクター「イヤヤン」

安全・安心な暮らしを支えるために、暮らしに潜む消費者トラブルから身を守るための情報を、京都府消費生活安全センターからお届けします。

**事例**

「『屋根の破損を無料で確認する。破損していたら損害保険を使って自己負担無く修理ができる』と電話がかかってきたが、大丈夫か」といった相談が消費生活センターに寄せられています。

↓

**アドバイス**

- 「保険金が使える」と言われても、**保険金が実際に支払われるかどうか分かりません。**まずは、自身が加入している**保険契約の内容を確認し、契約している保険会社や代理店に相談**しましょう。
- 「保険金を請求する手続きをサポートする」と言われ、その手数料を請求される場合がありますが、**保険金の手続きの手数料は損害保険の補償対象とはなりません。**
- 「自己負担はない」と言われても、本当に負担なく必要な修理ができるかどうか分かりません。**その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容を十分に確認し、家族や周りの人にも相談**しましょう。

不安に思った時は、早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください!

消費者ホットライン (全国共通)  
(お近くの消費生活センターにつながります)

いやや!  
**188**  
(局番なし)

京都府消費生活安全センター

**消費生活相談**  
☎ 075-671-0004  
9:00～16:00 (平日) ※年末年始

**土日祝日相談 (緊急のみ)**  
☎ 075-257-9002  
10:00～16:00 (土日祝) ※年末年始

## 京都生協 検査・点検報告 残留放射性物質の検査の詳しい内容を京都生協ホームページで公開中!

### 工場点検レポート

京都生協コープ商品「ゆず大根」は、下ごしらえにあたる大根の塩漬けを(株)兼田漬物で製造し、(株)丸漬滋賀工場で最終加工を行っています。今回は、兼田漬物を点検しました。原材料の限定事項である大根が国産であることを伝票や記録類で確認しました。製造工程においても、仕様書通り適正に製造・管理されており、衛生管理や異物混入対策についても問題ないことを確認しました。



▲ 作業場内 大根を手作業で皮むきします。 ▲ 大根を輪切りにし、機械で拍子切りにします。 ▲ 拍子切りした大根を検品、1tタンクで塩漬けます。

### 〈6月度検査結果〉

農産物残留農薬検査	8 検体	
米の残留カドミウム検査	0 検体	
卵質検査	866検体	
鶏卵サルモネラ検査	10検体	
微生物検査	店舗調理商品	146件
	京都生協コープ商品 その他	26 件 58 件
	京都協同食品 プロダクト(株)商品	4 件
残留放射性物質検査	1 件	

京都生協の点検項目・検査基準に照らし安全に供給できることを確認しました。



京都生協ホームページでも産直商品、京都生協コープ商品の産地・工場点検の様子をお知らせしています

